

社団法人私立大学情報教育協会
平成 28 年度第 2 回 基本調査委員会 議事概要

- I. 日時 : 平成 28 年 10 月 6 日 (木) 午前 18 時 30 分から 20 時 30 分まで
II. 場所 : 私情協事務局
III. 出席者 : 高橋理事、真鍋委員長、井上委員、今井委員、竹内委員、片岡委員、今泉アドバイザー
井端事務局長、森下、中村
IV. 資料
① 平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の調査票 (第一次案)
② 平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の実施スケジュール (再)
③ 平成 25 年度私立大学教員の授業改善白書

V. 議事内容

1. 平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の調査票の設計

第 1 回委員会で確認した「平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の方針及び調査内容」を基に調査票 (第一次案) について検討と修正を行った。

主な修正点

調査項目 2. 教育現場での問題認識

(2) 教員に関する問題

- ・「① 授業の事前準備や事後の展開について、きめ細かく指導する時間がとれない」を「**① 授業の質を向上させるための準備や教室外での学修指導の時間が取りにくい**」に修正した
- ・「③ 学修支援に対して組織的な取り組みが弱いため、対応に限界がある」を「**⑤ 組織的な学修支援の取り組みが弱いため、授業の質向上への対応に限界がある**」に修正した。
- ・「④ 授業科目の目標と学士力の到達目標との関連が明確になっていない」を「**③ 授業科目の目標達成に向けて PDCA による授業の改善ができていない**」に修正した。

3. アクティブ・ラーニング (AL) に対する取り組み

- ・「**当該授業での AL の取り組みについて、該当する番号を選び、塗りつぶして下さい。**」に表現を改めた。
- ・**アクティブ・ラーニング (AL) の定義を以下のようにした。**

* アクティブ・ラーニングとは、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、能動的な学修を取り入れた教授・学修法を指します。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれますが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も効果的なアクティブ・ラーニングの方法です。

- (1) の設問を「**当該授業での AL 実施の有無を一つ選び、塗りつぶして下さい。**」とした。
(2) - 1 の設問に用語の説明、「**PBL : プロジェクト・ベースドラーニング、プロブレム・ベースドラーニング**」、「**TBL : チーム・ベースドラーニング**」を加えた。

設問の () 内に TBL、TBL を加えた。

- ② (PBL 学修、フィールドワーク、体験学修など)
- ③ (PBL・TBL 学修、医療系の症例基盤型学修、工学系のモノ造り実習、経営系のビジネス実習など)

(2) - 2の設問を「ALを実施する方法を2つ以内選び、塗りつぶして下さい。」に修正した。

(3) ALを実施していない場合、その理由を3つ以内選び、塗りつぶして下さい。

⑤を当該授業科目の到達目標には適さない。 に修正した。

(4) 「当該授業でのALの課題について該当する番号を塗りつぶして下さい。」に修正した。

設問を以下のように修正した

- ① 主体性を引き出す教育プログラムの導入
- ② ALの授業設計・方法を支援する体制の導入
- ③ ALの体験情報を共有し、意見交流・研究するポータルサイトの利用
- ④ 異分野の学生がネット上で知識を組合せ、発想・構想する学修サイトの利用
- ⑤ 教室外の学修時間及び学修行動を把握するシステムの導入
- ⑥ 教員指導の下で対面又はネット上で学修支援する学生ファシリテータの導入制度化

4. 組織的に教育改革を進める教学マネジメントへの関与の仕方

設問を以下のように修正した

- ② 3つの方針（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）は知っているが、担当する授業との整合性を図っていない。

以下のように修正 ↓

- ② 3ポリシー（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）は知っているが、担当する授業との整合性を図っていない。

- ⑥ 教育改善に向けてオープンに意見交流を行うため、学生、職員、地域社会の関係者を交えた仕組みを設けている。

以下のように修正 ↓

- ⑥ 教育改善に向けて、学生、職員、地域社会等とオープンな意見交流を行う仕組みを設けている。

2. 今後の予定

第3回委員会を10月20日（木）に開催し、調査票を確定、11月理事会に報告することにした。

3. 次回のテーマ

平成28年度私立大学教員の授業改善調査の調査票を検討する。

4. 次回の委員会

平成28年10月20日（木）18:00から20:00まで

場所：私情協事務局